

## 令和6年度受験案内

# 福島県職員（高校卒程度）採用候補者試験 福島県市町村立学校事務（高校卒程度）職員採用候補者試験

福島県人事委員会

[昨年度からの変更点]

- 受験申込を、インターネットによる申込み（電子申請）のみとします。

受付期間 8月1日（木）～ 8月23日（金）  
第1次試験日 9月29日（日）

災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事委員会のホームページでお知らせします。

[\(https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/\)](https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/)



## 1 試験の種類、区分試験（職種）、採用予定人員及び職務内容等

試験の種類	区分試験（職種）	採用予定人員	主な職務内容等
福島県職員 （高校卒程度）	行政事務	16名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関等において、各種施策の企画立案や事業推進、庶務・経理等の警察事務以外の一般行政の事務に従事します。
	警察事務	10名程度	警察本部、警察署等において、庶務・経理、施設・装備品の管理、各種申請の受理等の警察に関する一般行政の事務に従事します。
	土木	3名程度	土木部等の本庁又は出先機関等において、道路・河川・港湾・空港等の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事します。
福島県市町村立 学校事務職員 （高校卒程度）		17名程度	市町村立の小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校において、学校予算、職員の給与・福利厚生、施設・物品の管理等の事務に従事します。

※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 複数の試験、区分試験（職種）を申し込むことはできませんので、どれか1つを選択して受験の申込みをしてください。

## 2 受験資格

平成15年（2003年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日までに生まれた人。

（この期間に生まれた場合であっても、大学を卒業した人又は令和7年3月末日までに大学を卒業見込みの人を除きます。）

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日時、試験場及び合格者発表

試験	日	時	試験場	合格者発表日
第一次試験	令和6年9月29日(日)		福島会場 福島大学 会津若松会場 会津大学 いわき会場 福島県いわき合同庁舎	令和6年10月8日(火)
		行政事務・警察事務及び学校事務 土木		
	受付	9:00~9:30		
	教養試験	10:00~12:00		
	作文試験	13:00~14:00		
		14:20~16:20		
第二次試験	(第一回)	令和6年10月16日(水)~10月18日(金) のうち指定する1日 適性検査及び口述試験(個別面接(第1回)) を実施します。		令和6年11月13日(水)
	(第二回)	令和6年10月31日(木)~11月5日(火) のうち指定する1日 口述試験(集団討論及び個別面接(第2回)) を実施します。		
			福島市杉妻町2-16 福島県庁 (予定)	

※ 第2次試験の日程については、第1回、第2回とも第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

※ 第2次試験は、第1回及び第2回の両日とも受験する必要があります。

※ 指定された日程の変更はできません。

合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

また、福島県人事委員会のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

### 4 試験種目及び内容

試験	試験種目	内容
第一次試験	教養試験(多肢選択式)	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 (高校卒程度50題) (出題分野及び分野別出題予定数は、7ページをご覧ください。)
	専門試験(多肢選択式) (土木)	職員として必要な専門的知識、技術及び能力についての筆記試験 (40題) (出題分野及び分野別出題予定数は、7ページをご覧ください。)
	作文試験	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 ※800字以内
第二次試験	口述試験	学業、サークル活動、ボランティアなどの社会貢献活動をはじめとした幅広い経験などに着目して職員としての資質を見る個別面接(2回)及びグループの中での指導力や協調性等を見る集団討論
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

※ 作文試験は第1次試験で実施しますが、評価は第2次試験で行います。

## 5 試験種目ごとの配点

### (1) 行政事務及び警察事務並びに市町村立学校事務職員

	第1次試験		第2次試験		合計
試験種目	教養試験		作文試験	口述試験	適性検査
配点	200		30	250	(適否) 480

### (2) 土木

	第1次試験		第2次試験		合計
試験種目	教養試験	専門試験	作文試験	口述試験	適性検査
配点	100	100	30	250	(適否) 480

※適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

## 6 得点化の方法

### ● 第1次試験

教養試験及び専門試験の採点方法

第1次試験の教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、試験種目ごとの平均点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の標準点は概ね0点～100点に分布します。

教養試験及び専門試験の得点の算出方法

$$\text{得点} = \text{当該試験種目のウエイト} \times \text{標準点}$$

<試験種目のウエイト>

#### (1) 行政事務及び警察事務並びに市町村立学校事務職員

$$\text{教養試験} = 200 / 100$$

#### (2) 土木

$$\text{教養試験} = 100 / 100 \quad \text{専門試験} = 100 / 100$$

<標準点の算出方法>

$$\left( \text{標準点} = 15 \times \frac{A - B}{C} + 50 \right) \quad \begin{array}{l} A: \text{ある受験者の粗点} \\ B: \text{当該試験種目の平均点} \\ C: \text{当該試験種目の標準偏差} \end{array}$$

### ● 第2次試験

#### (1) 作文試験

3名の評定者の得点を合計します。

#### (2) 口述試験

5名の評定者の得点を合計します。

#### (3) 適性検査

得点化する試験種目ではなく、一定の職務適性があるかどうかを検査する試験です。

## 7 合格者の決定方法


第1次試験合格者は、教養試験の得点（土木は教養試験と専門試験の合計得点）の高い順に決定されます。

第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の合計得点の高い順に決定されます。

ただし、それぞれの試験において一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

## 8 受験手続

○ 受験申込は、インターネットによる申込み（電子申請）のみです。

手 順 ① 利用者登録	<p>福島県ホームページの「ふくしま県市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。 <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/denshi-shinsei-dantai.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/denshi-shinsei-dantai.html</a></p>  <p>※ 初めてインターネットで受験申込を行う際は、必ず事前に利用者登録を行ってください。（いつでもできます。）</p> <p>※ 利用者登録だけでは受験申込は完了しません。必ず、受付期間内に「手順②受験申込」の手続きを行ってください。</p>
手 順 ② 受験申込	<p>受付期間内に「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「【採用試験】福島県職員（高校卒程度）・福島県市町村立学校事務職員採用候補者試験受験申込」を選択し、8～10ページの電子申請要領を参照のうえ、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。メールが送信されない場合や、システムの操作、利用者登録等で御不明な点がありましたら、「福島県企画調整部デジタル変革課」（TEL024-521-7136）までお問い合わせください。</p> <p>※ その他のお問い合わせは当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。</p>
受 付 期 間	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月23日（金）まで （ただし、最終日は午後5時15分までの受付となります。）</p> <p>受付期間内に正常に到達したものを有効な申込みとします。メンテナンス、通信機器障害等によりシステムが停止した場合にあっては同様ですので、十分余裕をもって申込みを行ってください。</p>
受 験 票 の 作 成	<p>① 申込受付期間終了後2週間程度で、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、「福島県人事委員会のホームページ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>※ 試験日の1週間前までに審査完了のメールが届かない場合は、当事務局（TEL024-521-7590）までお問い合わせください。</p> <p>② ダウンロードした受験票を印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認のうえ、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p>

※ 入力された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

## 9 受験の際の注意事項

<p>第1次試験 当日に持参 するもの</p>	<p>① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を所定の欄に貼ってください。）</p> <p>② 鉛筆（HBに限る。シャープペンシルは読み取れないことがあります。）</p> <p>③ プラスチック消しゴム</p> <p>④ 昼食（ゴミはお持ち帰りください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○ 試験場に到着したら、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。</p> <p>○ 申込み後の試験の種類又は区分試験（職種）の変更は認めません。</p> <p>○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。</p> <p>○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。</p> <p>○ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。</p> <p>○ 試験当日は試験場に駐車できません。公共交通機関を御利用ください。 また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。</p>

## 10 勤務条件等

### (1) 給与

- 令和6年4月1日時点の高校新卒者の初任給の基準は174,400円となっており、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。
- 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

### (2) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）（学校は午前8時15分から午後4時45分まで（休憩45分を含む））で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。  
※ 勤務場所により異なる場合があります。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

### (3) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- 共済・共助制度により、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。  
※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給与から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

### (4) 勤務先

- 本庁又は県内の出先機関（警察事務は警察本部、警察署等、学校事務職員は市町村立学校等）に配属されます。
- 本庁及び県内全ての出先機関（警察事務は警察本部、全ての警察署等、学校事務職員は全ての市町村立学校等）に異動となる可能性があります。  
※ テレワークに関する制度があります。

(5) 従事すべき業務の範囲

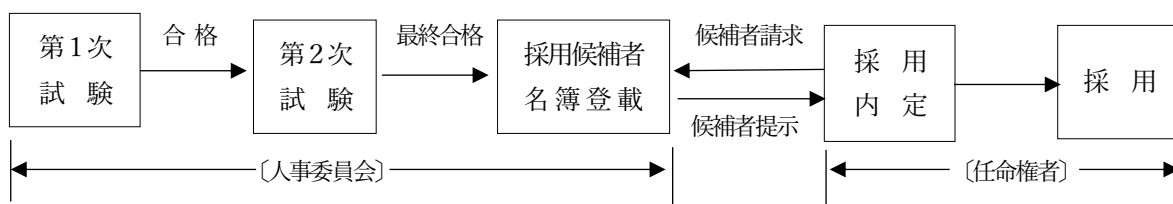
- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります(職種ごとの主な職務内容等については1ページをご覧ください)。

(6) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(学校を除き屋外に喫煙場所設置の場合あり)を行っています。

## 11 合格から採用まで

- 合格者は、試験の種類及び区分試験(職種)ごとに採用候補者名簿へ成績順に登載されます。
- 人事委員会は、任命権者である知事、教育委員会、警察本部長等からの請求により、採用候補者を成績順に提示します。
- 任命権者は、採用候補者の中から、順次採用者を決定します。
- 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。
- 採用は、原則として令和7年4月1日となります。  
ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和7年4月1日以前に採用される場合もあります。  
(試用期間は6ヶ月です。)



## 12 試験結果(成績)の提供

この試験の結果(成績)については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、**受験者本人が直接**下記提供場所へおいでください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	・教養試験の得点及び適否 ・専門試験の得点及び適否 ・第1次試験の順位及び合計得点	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2-16 (福島県庁西庁舎4階) 福島県人事委員会事務局 提供時間(平日のみ) 9:00~12:00 13:00~17:00
第2次試験	第2次試験受験者	・第1次試験の結果 ・作文試験の得点及び適否 ・口述試験の得点及び適否 ・適性検査の適否 ・総合順位及び総合得点		

※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

《出題分野別出題予定数》

※数字は出題予定数です。

教養試験（50 題）		専門試験（40 題）	
全職種		土木	
社会科学	8	数学・物理・情報	10
人文科学	10	土木構造設計	
自然科学	7	（構造力学、構造設計）	7
文章理解	8	土木基盤力学（水理学、土質力学）	9
判断推理	9	測量	3
数的推理・資料解釈	8	社会基盤工学	5
		土木施工	6

※ 出題例については、福島県人事委員会のホームページを御覧ください。

《福島県が求める人物像》

- **仕事や自らの行動の向こう側には「いつも県民がいる」ことを意識できる人**  
 ……県民全体の奉仕者であることに誇りと自覚を持ち、誰のために、何のために仕事をするのかを常に意識することができる人を求めています。
- **失敗を恐れずにチャレンジできる人**  
 ……福島県は東日本大震災からの復興の途上にあり、さらには、地方創生の推進にも全力で取り組まなければなりません。山積する課題や幅広い業務に果敢にチャレンジし、自ら成長し続ける意欲と行動力を持った人を求めています。
- **よく聴き、よく考え、わかりやすく伝えることができる人**  
 ……県職員の仕事は幅広く、常に組織内外との連携や調整が必要です。多様な価値観を持った人々と誠実にコミュニケーションを取ることができる人を求めています。
- **そして何より、福島県をより良くしたいという熱い思いのある人**

## 電子申請要領

- 1 試験の種類 受験を希望する試験を選択してください。
- 2 区分試験  
(職種) 受験を希望する区分試験(職種)名を選択してください。
- 3 受験希望地 第1次試験の受験希望地を選択してください。
- 4 氏名  
(漢字) 全角で入力し、氏と名の間に全角スペースを入れてください。  
(例) 福島 次郎
- 5 氏名  
(フリガナ) 全角で入力し、氏と名の間に全角スペースを入れてください。  
(例) フクシマ ジロウ
- 6 性別 男性は「1」、女性は「2」、回答しない場合は「3」を選択してください。  
※ 性別については、統計のために回答をお願いするものです。
- 7 生年月日 年号は「H」を選択し、年月日はそれぞれ2桁の数字で入力してください。  
(「年」の例) 平成19年生まれの場合→「19」を入力
- 8 書類送付先 **確実に第2次試験通知等を受け取ることができる住所を入力してください。**  
郵便番号、住所、建物名・部屋番号をそれぞれ入力してください。  
(例)  
「福島県福島市杉妻町3丁目2番16号 杉妻アパート201号室」  
の場合  
→住所は「福島県福島市杉妻町3丁目2番16号」を入力  
→建物名・部屋番号は「杉妻アパート201」を入力
- 9 電話番号 日中に連絡のとれる携帯電話番号(無い場合は自宅電話)を入力してください。
- 10 申請者の住所 書類送付先と異なる場合のみ入力してください。書類送付先と同じ場合は入力不要です。  
郵便番号、住所、建物名・部屋番号、電話番号をそれぞれ入力してください。
- 11 学歴 義務教育終了後から最終の学校又は現在在学している学校までについて、順に入力してください。  
・学校名・学科名・修学期間を入力してください。  
・修学区分は、下表により該当するものを選択してください。

卒業	申込みの時点で卒業している場合
卒業見込	令和7年3月末日までに卒業する見込みの場合
在学中	令和7年3月末日までに卒業する見込みのない場合
中退	申込みの時点で中退している場合

・修学区分において「在学中」又は「中退」を選択した場合には、その学年を入力してください。



- 12 最終学歴コード  
(学校名) 最終の学校又は現在在学中の学校の番号(4桁の数字)を別表1(10ページ)から入力してください。(例)「〇〇高校」の場合→「6000」
- 13 最終学歴コード  
(学部・学科名) 最終の学校又は現在在学中の学校の学部又は学科の番号(3桁の数字)を別表2(10ページ)から入力してください。  
(例)「普通科」の場合→「501」
- 14 確 認 受験案内に掲載のある受験資格をすべて満たしており、また、この受験申込に入力した内容がすべて事実と相違ないか確認し、「はい」を選択してください。  
※ 入力した内容に虚偽があることが判明した場合は採用されません。

※ 同じ日に福島県人事委員会が実施する複数の試験(区分試験(職種))に重複して申し込むことはできません。

別表1 学校コード番号表

短期大学、 専門学校等		高等学校			
会津大短大部 4001	○ <b>県立高校</b> 〔県北地域〕 福島高 6001 橘高 6002 福島商業高 6003 福島明成高 6004 福島工業高 6005 福島西高 6006 福島北高 6007 福島東高 6008 福島南高 6009 川俣高 6010 伊達高 6011 (梁川高、保原高) 安達高 6013 二本松実業高 6014 (二本松工業高、安達東高) 本宮高 6016 ふくしま新世高 6017 (福島中央高、保原高定時制) 〔県中地域〕 安積高 6018 安積黎明高 6019 郡山東高 6020 郡山商業高 6021 郡山北工業高 6022 郡山高 6023 あさか開成高 6024 湖南高 6025 須賀川創英館高 6026 (須賀川高、長沼高) 須賀川桐陽高 6027 清陵情報高 6028 岩瀬農業高 6030 石川高 6031 田村高 6032	船引高 6033	〔いわき地域〕	○ <b>私立高校</b>	
福島学院大短大部 4002		小野高 6034	磐城高 6062	福島高 6101	
桜の聖母短大 4003		郡山萌世高 6035	磐城桜が丘高 6063	福島成蹊高 6102	
郡山女子大短大部 4004		〔県南地域〕	平工業高 6064	桜の聖母学院高 6103	
いわき短大 4005		光南高 6036	平商業高 6065	福島東稜高 6104	
福島県農業総合センター		白河高 6037	いわき総合高 6066	聖光学院高 6105	
農業短期大学校 4006		白河旭高 6038	いわき光洋高 6067	郡山女子大学附属高 6106	
山形県立米沢女子短大 4111		白河実業高 6039	いわき湯本高 6068	帝京安積高 6107	
仙台青葉学院短大 4201		(埴工業高)	(湯本高、遠野高)	尚志高 6108	
東北生活文化大短大部 4202		修明高 6041	小名浜海星高 6069	日本大学東北高 6109	
東北文教大短大部 4203		(棚倉高、東白川農商高)	(小名浜高、いわき海星高)	学校法人石川高 6110	
		白河第二高 6042	磐城農業高 6071	会津北嶺高 6111	
福島工業高専 5001		〔会津地域〕	勿来高 6072	(学校法人若松第一高)	
ケイセンビジネス公務員カレッジ		会津高 6043	勿来工業高 6073	会津若松ザベリオ学園高	
5002		葵高 6044	好間高 6074	6112	
国際ビジネス公務員大学校		会津学鳳高 6045	四倉高 6076	仁愛高 6113	
(郡山情報ビジネス公務員専門学校)		若松商業高 6046	いわき翠の杜高 6077	福島県磐城第一高 6114	
5003	会津工業高 6047	〔相双地域〕	磐城緑蔭高 6115		
大原簿記公務員専門学校	喜多方高 6048	双葉高 6078	(福島県磐城第二高)		
東京法律公務員専門学校	喜多方桐桜高 6050	浪江高 6079	東日本国際大学附属昌平高		
(東京法律専門学校)	(喜多方商業高、喜多方工業高)	富岡高 6080	6116		
東京IT会計公務員専門学校	猪苗代高 6051	双葉翔陽高 6081	いわき秀英高 6117		
(東京IT会計法律専門学校)	会津農林高 6052	相馬高 6082			
5202	(耶麻農業高)	相馬総合高 6083			
	西会津高 6053	(相馬東高、新地高)			
	会津西稜高 6054	原町高 6084			
	(大沼高、坂下高)	相馬農業高 6085			
	川口高 6055	小高産業技術高 6089			
	南会津高 6058	(小高商業高、小高工業高)			
	(田島高)	ふたば未来学園高 6090			
	只見高 6060				
	会津第二高 6061				
その他の短期大学 4000	その他の(高等)専門学校 5000	その他の高等学校 6000			

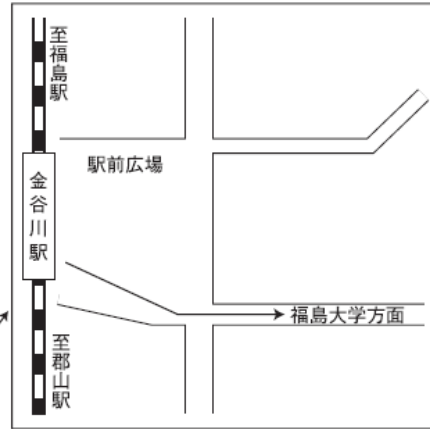
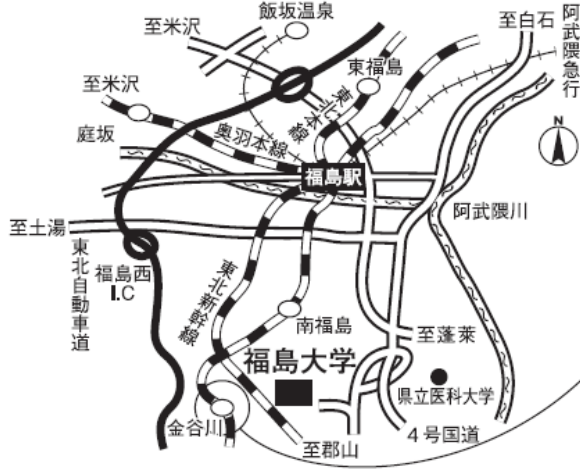
別表2 学科コード番号表

短期大学、専門学校等		高等学校	
産業情報学科 401	人文科学系学科 411	普通科 501	
食物栄養学科 402	社会科学系学科 412	総合学科 502	
社会福祉学科 403	福祉系学科 413	商業・情報系学科 503	
情報ビジネス科 404	農業系学科 414	農業系学科 504	
キャリア教養学科 405	家政・生活系学科 415	理工系学科 505	
家政科 406	食物・栄養系学科 416	体育・芸術系学科 506	
	教育系学科 417	その他の学科 500	
	理工系学科 418		
	公務員系学科 419		
	その他の学科 400		

試験場までの略図と交通機関

○福島会場（福島大学：福島市金谷川1）

- ・JR東北本線金谷川駅から約0.8km 徒歩10分
- ・福島交通バス 福島駅東口発二本松方面行き  
福島大学停留所下車すぐ



○会津若松会場（会津大学：会津若松市一箕町大字  
鶴賀字上居合90）

- ・JR会津若松駅から約3.0km 徒歩30分
- ・会津乗合バス 会津若松駅 中央病院・居合団地線約10分  
会津大学前下車すぐ



○いわき会場（いわき合同庁舎：いわき市平字梅本15）

- ・JRいわき駅から約1.1km 徒歩15分



※ 試験当日は、試験場には駐車できません。公共交通機関をご利用ください。

※ バスを利用される方は、事前に時刻をご確認ください。

※ 試験場、周辺路上及び付近の店舗等での駐停車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

■この試験に関する問い合わせ先

福島県人事委員会事務局採用給与課  
〒960-8681 福島市杉妻町2-16  
☎(024) 521-7590 (直通)

■選考による採用

保育士等の職種については、欠員等の状況に応じて、随時、選考による採用が行われますので、詳しくは、福島県総務部人事課 (024-521-7033) にお問い合わせください。